

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和 6年 5月14日 石岡市告示第 493 号

2. 件 名 公用車賃貸借（農業委員会事務局）【債務負担行為】

	質問事項	回答
1	仕様書 7リース条件(1)⑬について、一般故障修理とは具体的にどのようなものでしょうか？リース期間内における消耗品費以外の部品の交換が想定されていない商品では入札できないでしょうか？	一般故障修理とは、メーカー保証（新車保証及び新車延長保証）の範囲になります。
2	仕様書 7リース条件(1)⑭について、これにかかる費用についても含むものとするの文言がありますがリース車両返却時に走行距離過走行や外装修理費用が発生しうる内容の商品は入札できないでしょうか？	走行距離過走行や外装修理費用の支払いはありません。外装処理を要する状態である場合は、修理した状態で返却します。
3	仕様書 2納車期限及び4賃貸借期間について、世界的な物流の遅延の影響で車両の納期自体が不明確であること、伴い車両の登録日と納車日にずれが生じるためリース契約期間と賃貸借期間が一致しないことが想定されます。賃貸借期間の始期及び終期における車両と契約の扱いについてご説明お願いいたします。	受注者と発注者で協議いたします。
4	納車期限令和6年6月30日 履行期間7月1日～となっているのですが車両の調達が期日までにできない可能性が高いのです。その場合は納車期限、契約履行期間に猶予はありますか。また、期日に間に合ったとしても6月30日は契約履行期間前です。契約開始日の7月1日以降とはなりませんか。	受注者と発注者で協議いたします。